

原子力発電所特別委員会会議録

1 日時 昭和45年2月19日午後1時

1 場所 第1委員会室

1 出席委員 委員長 柴野寅平君

副委員長 飯塚 正君

中村徳雄君 渡辺 勉君

内藤哲夫君 村田実義君

葉賀清治君 阿部公一君

山崎三司君 浅野重栄門君

関谷尚三君 黒崎秀夫君

関 市太郎君 吉田勝治君

田村光仲君 矢代彦作君

小谷正太郎君 服部喜三郎君

本間正平君 (以上19人)

1 欠席委員 渡辺政太郎君 西沢亮衛君

石黒武久君 与口登美夫君

川又信応君 坂井友治君

(以上6人)

1 説明員 助役 今井哲夫君

市長公室長 長野 茂君

1 事務局職員 主事 小越哲雄君

1 事件 (1) 敦賀・美浜視察結果について

(2) その他

1 署名委員 山崎三司君 矢代彦作君

1 開議 午後1時20分

1 経過概要

柴野委員長 先般、委員長と副主査で敦賀・美浜を視察してきたので、その結果を各主査から順次報告してもらおう。

(関主査、黒崎副主査、吉田主査の順にそれぞれ報告があった。)

柴野委員長 (敦賀と丹生漁協の状況を報告した)

服部委員 公道はどれくらい離れているのか。

関主査 250メートルぐらいである。

服部委員 柏崎はどうして1キロ以上離してつけかえしなければならんのか。

関主査 向こうの人は、構内に道路があると会社が不都合だからではないか

と言っていたが、はっきりしたことはわからない。これから研究しなければならない。

村田委員 用地の買収価格が安いようだが、柏崎と比べて立地条件はどうか。

関主査 半島の突端で、道らしい道もなかった辺地である。

村田委員 田の反収はどれくらいだったのか。

柴野委員長 反収については聞かなかった。しかし、見たところでは8俵が限度ではないかと思う。

阿部委員 8俵もとれないのではないか。

関主査 沢の中にある田んぼだ。そして大抵がほかに開発してみようがないような立地条件だ。柏崎とは違う。

服部委員 敦賀の漁業補償の配分の75%、25%というのは、どういう意味か。

柴野委員長 旧漁協単位に分けたということで、地元の旧浦底漁業に75%。他の6組合に25%。ということである。

関矢委員 道路が近接しており、冷却水の管が道路の下を通っているということだが、その状態はどうか。

関主査 確かに、そのとおりになっている。私たちは実際に見てきた。これは道路の通行量にもよるのではないかと思う。あそこは、そんなに通行量があるとは思えない、

その先は立名という部落があるだけである。柏崎の場合は、相当に交通量はあると思う。

柴野委員長 補足する。地形の条件から、う回路を作る余地がないという事情もあるようだ。柏崎の場合は、そうではないわけである。

関主査 浦底は、う回道路を作るのは困難だということは事実である。原電が買収した土地を通らなければ立名部落まで行けないと考えたほうがよいようだ。原電の次長は、放射能なんか出ないからそこに道路があっても差しつかえないんだと言っていた。

飯塚委員 地役権のことについて、もう少し詳しく聞かしてもらいたい。非居住域とか周辺監視区域においては耕作は認められないという説明が前にあったと思うけれども。

関主査 非居住区域として地役権を設定したという説明なので、非居住区域ということであれば周辺監視区域という中に入るはずだというふうに私たちは考えたわけである。しかし、周辺監視区域という言葉は向こうは使っていないのである。

原電の次長は非居住区域でも耕作はさせてもいいんだと言っていたが、そこが周辺監視区域かどうかという点は念を押さなかった。なお、次長は地役権を設定して非居住区域とするということで、安全審査会の審査を通ったと言っていた。

柴野委員長 この問題については、もう少し解明したいと考えている。プリントもよく見ておいてもらいたい。

飯塚委員 監視体制はどういうふうになっているか、2つの機構ができているようだが。

黒崎副主査 技術会議と管理協議会の2本立てになっている。

管理協議会には関係の団体の代表者が出ている。自治体のほか産業経済文化等の各団体から代表者が出ている。

服部委員 温排水の利用についてはどうか。

柴野委員長 具体的利用というところまではいっていない。今後、水産試験場等で研究されるということだ。

飯塚委員 温排水の活用策は大切な問題だと思う。

葉賀委員 柏崎の場合、地元の声を十分に聞き、反映されてゆかなければならない。

関主査 その点については、道路が一番大きな問題である。敦賀では250メートルの所を道路が通っている。それくらいなら柏崎でもという考えが出てくる。この点はやはり研究を要する問題である。

柴野委員長 ほかに傾向がなければ、この際市当局から出席してもらって、刈羽村の動向道路についての考え方等を聞きたいと思うがどうか。

関委員 市当局との話し合いも必要と思うが、問題点解明のため東電との話し合いもしなければならないと思う。

柴野委員長 それも計画したいと思っている。

(助役、市長公室長出席)

柴野委員長 原発問題についてのその後の動き等を聞かしてほしい。

今井助役 荒浜地区のことについては、改めて特に申し上げる必要はないと思う。地区で特別委員会を設けて1つの線を出された。宮川、椎谷あたりについても特に申し上げる必要はないと思う。

総じて、柏崎市内においては、知識が十分でないところから、不安が残っているという向きもないではないけれども、大方は、放射能汚染というのは大体克服できる。というあたりに進んでいると思う。なお、いろいろの報道等で、反対がいっぱいいるというふうに報道して

おられる向きもあるようであるが、反対の声というのは表に出るし、賛成の声というのは沈潜していると考えられるので、もうほとんど、信頼と賛成の方向に向かっていると考えている。それから、刈羽村の大字刈羽部落においては、用地の折衝に入る前に放射能汚染等の不安については十分説明をしてくれたというのが前年10月頃の考え方だったけれども、最近、地権者の組織ができて、いつでも用地の折衝に応じられるという体制ができたようである。それから、漁業の関係であるけれども、これについては東電が出雲崎漁協と柏崎漁協と話し合っていて、沖合の調査を始めたいということになっている。その範囲は海岸線5キロ、沖合300メートルということである。

関 矢 委 員 監視体制について県は4,000万くらいの予算で取り組むようになってきているようであるが市としてはどのように取り組むか。

今 井 助 役 監視体制については、法律で設置者にその整備を義務づけている。しかし、会社にやらせるほかに、地元でも監視体制が必要ではないかというのが一般の要請である。それを受けて、県では、かなり力を入れた姿勢を示している。地元の監視体制ということについては、1つの市や、1つの町の力でやっていけるものではない。県の力を引き出してやらせるというのが私たちの考え方である。県にやらせるというのは、人まかせということではない。県民の立場を代表するものとして、県の力を引き出したいということである。これは当然の要求であると思う。県のやってゆくことについて、それで不足のところは市の力でお手伝いしてゆく、そういう覚悟でいきたいと思う。

関 委 員 高浜地区については、さらにPRをやってもらいたい。

今 井 助 役 私たちもやるが、関さんあたりからも協力してもらいたい。

飯 塚 委 員 120万坪という用地は敦賀等と比べて非常に広大であるが、その敷地の中に関連産業を取り込むことが考えられるか。

今 井 助 役 規模からいって、用地の中にそういうものを取り込むということは考えられない。120万坪というのは、あの規模の発電所としては必要な面積ではないかと思う。柏崎の規模と似ているのは福島である。福島は最終的には650万キロワットになるらしい。それで面積は90万坪である。800万キロワットで120万坪ということは福島の規模である、敦賀とか美浜のような規模でないということは確かである。いま、温排水と漁業という関係あたりに差し当り食いついているけれども、地元あたりで声が出ているのは、温排水を使って魚の養殖

ができないかというようなこと。その場合、温排水を松浜町まで持ってきて、松浜町に人口池を作って流し込むということになると、温度が落ちて温排水の効用がなくなってしまう。もっと近くに寄せられないか。荒浜本村と東電の用地との間あたりが考えられないか。あるいは、用地の中に入れられないか。用地の中ということになると、それだけ必要だから120万坪とっているのだから、なかなか困難であろうけれども、しかし、今後、技術が進むと、それだけの面積を保持していなくてもいいということになり、いらぬ面積も出てくるかもしれない。何とか食い込んで使われないかというあたり研究してみたいと思っている。

飯塚委員 開発公社を通じて、用地周辺の土地の利用開発をはかる必要があるのではないかと。

今井助役 けっこうなことである。そういうことも具体的に検討していきたい。(助役、室長退席)

柴野委員長 いま新年度予算要求をしている。おそらく通ると思う。その中に全員の旅費も入っている。4月中に全員で勉強に行ってもらいたいと思っている。全員で行くか、分科会ごとに行くか、どういうテーマを持ってゆくか。そういうことも考えておいてもらいたい。

飯塚委員 分科会ごとに行く方がいいのではないかと。時期もあまり遅くならない方がいい。遅れると、当局や東電のほうがどんどん先に進んでしまう。

関主査 4月早々ということとは困難でないかと思う。それぞれ分科会で協議検討する時間がほしい。

柴野委員長 それでけっこうである。当局と段がつくと困るという意味で、なるべく早くと考えているわけである。

1 散会 午後3時40分

委員会条例第3条の規定によりここに署名する。

原子力発電所特別委員会

委員長 柴野寅平
署名委員 矢代彦作
署名委員 山崎三司

敦賀

美浜 原発視察報告書

今般、原子力発電所のことについて敦賀市および美浜町を視察してきましたので、その概要を別記のとおり報告します。

昭和45年2月

柏崎市議会原子力発電所特別委員会

委員長 柴野寅平

環境整備対策分科会主査 関市太郎

同 副主査 田村光伸

監視体制

整備対策分科会副主査 黒崎秀夫

産業振興対策分科会主査 吉田勝治

同 副主査 阿部公一

柏崎市議会議長 武田英三殿

記

1 視察先および行程

2月2日 敦賀市役所 敦賀発電所

2月3日 敦賀市漁協 美浜町役場

2月4日 (美浜) 丹生漁協 美浜発電所

2 視察概要

敦賀市役所

説明者 田辺副議長

吉本議会事務局長

(前商工観光課長 原発担当)

環境整備関係

(問) 住民からの要望は、どのようなものがあったか。

(答) 大きく分けると、道路、雇用、代替地等について要望があった。具体的に、そのいくつかをあげると、次のとおり。

- 大謀網作業用地の代替地造成、それに必要な通路、栈橋の設置
- 農道の改修、市道の新設
- 農作業小屋の移転費
- 農作用水路のつけかえ
- 労働者あるいは従業員の優先雇用 等

(問) レイアウトができる前に会社側とどのように話し合ったか。レイアウトができてからはどうか。

(答) 住民の要望を満たすべく十分に話し合い、市がやるものは市がやり、会社にやってもらうものは市が会社と契約して、やってもらった。

(問) 道路の整備はどのように行なわれ、その経費負担はどのようになされたか。

(答) いわゆる原電道路が県道としてつくられた。延長は約8,800メートル。幅員は、会社の必要からいえば1車線でよいということであったが、産業観光道路としての活用を考えて2車線を要望し、2車線の6.5メートルで作られた。工事費は4億7,500万円で、会社が3億2,500万円、県が1億2,850万円、市が2,150万円を負担した。なお、最近、さらにその先の立石海岸に動燃事業団の新型転換炉の設置が本ざまりとなり、そこに至る市道の改良舗装が約9,000万円で行なわれることになった。この工事費は事業団が負担し、工事は市が行なう。

(問) 道路は発電所に近接しているが、つけかえ等を考えなかったか。原子炉までの距離は300メートル内外であり、冷却水の取・排水管は道路の下を通っている。

(答) つけかえ等は全然考えなかった。そういう話はなかった。建設中は守衛所を分遺して通行規制を行ない、学童については誘導した。

(問) 予想しなかったような問題が起きた場合の話し合いを協定にうたつてあるか。

(答) うたつてない。担当者が変われば疎遠になりがちなので、1項、うたつておいたほうがいいかも知れない。

(問) 用地買収は円滑に行なわれたか。

(答) 用地買収は県開発公社を通じて行なわれたが、特に妨害工作などはなく、円滑だった。なお、建設の正式決定前に、市が仲に入って、開発公社と地元部落との間に用地売買の仮契約が結んであった。買収価格等は次のとおり。

地目	面積	坪当り単価	金額
----	----	-------	----

田	28.026 坪	960 円	26,904,616 円
畑	6.676	500	3,337,915
池	19.119	50	955,964
山林源野	364.236	200	72,847,222
計	418.057		104,054,717

(問) 周辺監視区域は買収しないで地役権を設定したそうだが。

(答) 用地買収と同時に、隣接区域の山林源野等約1万2,000坪を非居住区域として地役権設定の契約を行なった。地役権設定区域内においては、住宅その他の建物等を建てることはできないが、耕作は認められている。

地役権取得の報酬等は次のとおり。(関係地主15人)

	田	(4.134 坪)	320 円
1 坪につき	畑	(36 坪)	167 円
	山林源野	(8.057 坪)	67 円
	(期間20年)		

(問) 工事中に事故はなかったか。(特に住民生活に影響を及ぼすような)

(答) 特にない。

(問) 地元民の利便のために特別な施策を講じたか。

(答) 特別な施策というようなものはないが、たとえば、そのときそのときの要望等を会社に取り次ぐなどの配慮をしている。

(問) 生活環境の上でのマイナス面はないか。

(答) 特にない。しいて言えば、道路がよくなり、金が入ったために、町に出て金を使うことが多くなったというようなことがあげられるかもしれないが、これにしても、マイナス面と言えるかどうか。半面、道路がよくなったことによるプラス面は非常に大きい。観光客がふえた。民泊もふえた。病人の収容も楽になった。

(問) 原発就業者の医療対策

(答) 会社側との話し合いにより、市立総合病院を4,500万円かけて増築した。財源は起償3,300万円、一般財源1,200万円。ただし一般財源分の1,200万円については会社が負担した。(会社はさらに出入りの業者に分担させた)

そのほか現地には医務室が設けられ、契約により市立病院から医師を派遣

していた。

なお、美浜のものも敦賀に来るが、関電からは増築の分担金はとらなかった。

(問) 社宅、独身寮の土地測定の経過について

(答) 市としては、地元の要望もあり、現地に設けてほしいと申し入れ、独身寮は現地に設けられたが、社宅は市中心部に近い所につくられた。妻子持ちの宿舍となると、学校等の関係もあって、不便な所にはつくりたがらない。買収面積は、独身寮用地が8,635坪、社宅用地が9,017坪である。

監視体制関係

(問) 住民の中に不安や反対の声はなかったか。不安や反対の声に対しては、どのように対処したか。

(答) はじめのうちは不安の声もあった。候補地にきまると同時に、市も会社も部落に入って、徹底してPRをやった。娯楽映画とだき合わせのPR会を開いたり、模型の展示会等も開いた。漸次、不安は消えていった。その後、一部の人たちが入り込んで、ビラをまいたりしたが、住民は冷静だった。いまは、一般市民の間に不安・反対の声はないと言ってよい。

(問) 事前の諸調査は、どのように行なわれたか。

(答) 昭和39年ごろから、県の衛生研究所による環境放射能調査等が行なわれた。

(問) 監視体制はどういう形になっているか。

(答) 会社自体が行なうほか、県が第三者的立場で行なう。県の体制としては、「福井県環境放射能測定技術会議」と「福井県原子力環境安全管理協議会」の2つの機構になっている。「技術会議」では、衛研、原電、関電の技術陣が測定したそれぞれの結果を持ち寄って研究する。「管理協議会」では、市町村長や議会代表等が構成員となって、技術会議の測定研究の結果について検討確認する。

(問) 原発問題を担当する市役所の機構

(答) 商工観光課が担当している。

産業振興関係

(問) 地元既存産業への影響(資金、雇用、受注等)

(答) 目下調査中、3月中には一応まとまると思う。まとまったら送る。

(問) 関連産業誘致の見通し

(答) いまのところ、関連産業といったものは出ていないが、それとは別に、地元で電力を使えるよう変電施設等をつくってほしいということ要望している。

(問) 温排水の活用策

(答) 今後、現地にできる水産試験場等で研究されると思う。

(問) 漁業への影響と漁業補償 (算出、配分)

(答) 40年6月ごろから漁業補償の交渉が進められ、41年2月に妥結、協定a積の調印が行なわれた。

漁業権消滅区域 浦底湾のうち約25万平方メートル

補償金の額 5,100万円

補償金の算出については、県水産課の調査がもとになっている。配分は組合内部でやった。

(問) 動燃事業団の新型転換炉設置についての漁業補償はどのような形でなされたか。(いわゆる迷惑料という名目にして、漁業権は消滅させなかったと聞いているが)

(問) 確かに迷惑料という名目だそうである。1,300万円出している。うち1,000万円は地元の立石部落に、300万円は関係の6部落で分けた。これは会社と直接交渉らしい。確たる算出差額はないようだ。

(問) 地域の開発発展のビジョン

(答) 美浜の発電所につなげる道路、さらに三方・美浜に通ずる海岸道路等により、敦賀半島全体の観光開発を企図している。

敦賀発電所

説明案内者 谷田次長

PR前において、次のような点について、概要の説明があった。

○敦賀発電所の概要

出力 32万2,000キロワット 工費 358億円

型式 ふつとう水型 等

○在来炉、新型転換炉、高速増殖炉

○放射性廃棄物とその処理

○放射能と半減期

○自然の放射線と人工の放射線

○放射能、放射線、放射性物質

○放射線のしやへい

○国際放射線防護委員会の基準（一般人 年500ミリレム）

○排水温度（夏は2度ほど、冬は5度ほど高くなる）等

説明を聞いたあとで中央制御室等を見学した。

敦賀市漁協

説明者 組合長

田中参事（総務課長）

（問）敦賀市漁協の概況

（答）39年に7つの組合が合併、組合員は253人、年間水あげは約2億円（うち漁業補償海域は約5～6百万円）、信用部の貯金高は約3億5,000万円、貯金高が多いのは原電補償のおかげ。

（問）漁業補償について

（答）県水産課が各戸にわたって海獲高を調査した。対象海域の浦底湾内はナマコとか、刺網のエサになる小エビなどで年間5～6百万程度。その10年分ということで、交渉の結果、5,100万円でまとまった。

（問）補償金の配分について

（答）地元75パーセント、その後25パーセントという大ワクによって旧組合単位に分け、個々への配分は旧組合内部においてそれぞれのやり方できめた。

（問）原発に対する漁民の気持

（答）辺地の半農半漁の地帯で、湾内は漁場価値も低く、後継者の問題にもなやんでいたところから、用地や漁業の補償金が手に入り、地域開発にも役立つ原発設置を拒んではいない。安全性の問題については、いろいろ説明会等が持たれた。

（問）予想できない将来の影響に対する補償

（答）解釈がむずかしい。漁業権の消滅に対しては補償してもらったわけである。質問の点は特に契約にうたつてないが、「温排水を利用して真珠とかハマチの養殖をやろうというときには協力をおしまない」ということは、うたつてある。

（問）補償の「10年分」というのは動かせないのか。

（答）いろいろな場合の補償について、それぞれの方式があり、原発の場合は10年ということになっているらしい。

（問）個々の配分にあたって問題が起きなかったか。

（答）資格審査の段階で若干問題があった。

(問) 立石部落の新型転換炉の場合は漁業権消滅補償でなく、迷惑料にしたということだが、その経緯。

(答) 立石地区が直接交渉して、そのようにした。旧立石漁協は「漁業権の行使その他については従来のままの権限を有する」という条件で合併した。地元がきめてしまったものについて、組合は契約を締結しただけである。放水口に水の拡散をはかるためのテトラポットを置いたりするので、その迷惑料として1,300万円ということである。

美浜町役場

説明者 柴野収入役

藤田広報課長

環境整備関係

(問) 住民からの要望は、どのようなものがあったか。

(答) 陸の狐島という呼び名がピッタリの辺地なので、まず道路の開発整備、それから飲料水(簡易水道)、漁港施設(岸壁、物揚場)、文教施設(学校)、代替農地(樹園地)等の要望があった。それらに対しては年次的にやってきて、44年度でほぼ達成した。

中でも、地元の丹生小中学校を8,000万円かけて新築した。

(問) レイアウトができる前に会社側とどのように話し合ったか。また、レイアウトができてからはどうか。

(答) 地元も要望をどういうふうに結びつけるかという態度でやってきた。

(問) 道路の整備はどのように行なわれ、その経費負担はどのようにされたか。

(答) いわゆる原発道路が2億6,000万円かけてつくられた。

県道であるが、会社が1億6,000万円負担し、市も780万円ほど負担した。

そのほか、町として、白木部落に通ずる町道の拡幅等をやった。

(問) 用地買収は円滑に行なわれたか。

(答) 地元の丹生部落は戸数68、半農半漁で、共有地が多い。買収交渉には町長も何回か足を運んだが、円滑だったと思っている。

買収の坪単価は、田600円、畑500円、原野250円。

(問) 工事中に事故はなかったか。(特に住民生活に影響を及ぼすような)

(答) 子供がとび出して骨材運搬車にはねられた。そのほか労務者に数人の事故があったが、住民生活に影響を及ぼすようなものはなかった。

(問) 地元民の利便のために特別な施策を講じたか。

(答) 飯場的なものができるので、事件が起きることを心配して、派出所をつくってもらった。会社も金を出した。

(問) 生活環境の上でのマイナス面はないか。

(答) 特に考えられないが、町当局としては、補償金等が消費生活に費消されることを心配して、貯蓄モデル地区に指定し、貯蓄を奨励した。共有地の分については個人に分けないで、関電の社債を買ったりしているようだ。

(問) 原発就業者の医療対策

(答) 地区にへき地診断所があるが、医師も通いで、十分なものではない。大体、敦賀の病院に運び込むことになっている。道路がよくなったので、30分で行ける。

(問) 社宅、独身寮の土地測定の経緯

(答) 現在、関電の宿舎は3ヶ所にある。2ヶ所は当町内にあり、1ヶ所は敦賀の市域内にある。敦賀市域内にあるのは臨時的なものである。会社は当初、宿舎は敦賀市内に設置することを考えていたが、強く申し入れて、当町内に設けられることになった。1ヶ所は現地の近くにある。運転段階に入ったら、150人ぐらいの社員がとどまるということである。

監視体制関係

(問) 住民の中に不安や反対の声はなかったか。不安や反対の声に対しては、どのように対処したか。

(答) 不安や反対は、当時もあったし、いまも一部にある。町議会でも、ほとんど毎回、原発関係の一般質問がある。問題によっては、言いにくいことを言ってくれるので、ありがたい。町議会の革新努力は、社会3、共産1。

(問) 事前の諸調査はどのように行なわれたか。

(答) 環境放射能調査等が行なわれた。

(問) 監視体制はどのような形になっているか。

(答) 敦賀と同じ。

(問) モニタリングの結果をどういう方伝で住民に知らせるか。

(答) きまっていないが、町営の有線放送(45パーセントの世帯が加入)か、広報紙上等で知らせることになるろう。

(問) 役場内の原発担当課

(答) 広報課

産業振興関係

(問) 地元既存産業への影響(資金、雇用、受注)

(答) 資金が足り上がり、労務者が集まらず、土木業者は困っている。災害復旧工事も遅れがち。受注は、この小さな町にはあまり関係がない。

(問) 関連産業誘致の見通し

(答) いまのところ、ない。

(問) 温排水の活用策

(答) 敦賀の水産試験場等で研究される。

(問) 漁業補償

(答) 補償額1億1,200万円(漁業権補償7,200万円、真珠養殖事業補償4,000万円)

配分は、個人配分と組合蓄積の2つの形をとっている。

組合には部落全戸が入っている。

(問) 地域の開発発展のビジョン

(答) 観光開発、農業基盤整備、養殖漁業等。

丹生漁協

説明者 丹生部落区長

漁協職員

(問) 丹生部落の概況

(答) 戸数68,半農半漁、全戸が漁協に加入、男は漁業に、女は農業に、漁業は湾外が主、湾内はナマコ、はまち、真珠養殖等があるが、水揚げはそう多くない。真珠養殖は三重県の業者が来てやっている。

(問) 海水に放射能がまじることを心配しなかったか。

(答) はじめは心配したが、説明を聞いて納得した。

(問) 補償の対象になる漁獲高のつかみ方。

(答) 組合は販売事業をやっていないので、わからない。県の水産課が個々に申し出をさせて調査した。水産課に一任したようなかっこうだ。水産課が会社と交渉した。最終的には、県の立ち会いのもとに、組合の代表者と会社の代表者が話し合い、調印した。漁運はタッチしなかった。

(問) 配分はどのようにやったか。

(答) 蓄積分を別にして、あとは全戸に平等割で分けた。

(問) 水産物の市場価格の下落を心配していないか。

(答) 特に心配していない、問題が起きたら、その時点で話し合うことになっている。

(問) 大敷網は補償の対象に入っているか。

(答) 入っていない。排水口から1,700メートルぐらい離れている。

(問) 会社に部落からの雇用があるか。

(答) 若い人が7~8人雇用されている。

美浜発電所

説明案内者 松村次長

PRセンターにおいて、次のような点について概要の説明があった。

○美浜発電所の概要

炉型式 加圧水型

出力 1号機34万キロワット 2号機50万キロワット等

○加圧水型と、ふつとう水型

○PRセンターの外来客

開館後2年間で36万人、1日平均500人

○放射性廃棄物

毎日、ドラム罐に1本ぐらい

貯蔵倉庫は10年分ぐらい貯蔵できる

○炉心から近接部落までの距離

丹生部落まで直線で約1キロ

○排水の流速

排水口を出るときには秒速30センチに落とす等

説明のあとで、発電所の施設を見学した。

以上